

可燃ごみ等に係る広域処理施設整備の推進体制について

1. 経緯

・令和4年7月、雲南圏域3市町（雲南市、奥出雲町、飯南町）では、「可燃ごみの広域処理に向けた基本合意書」を締結。以降、3市町を中心に雲南広域連合、雲南市・飯南町事務組合とも連携し、検討を進めている。

・あわせて、雲南市・飯南町事務組合により「次期不燃ごみ広域処理施設整備基本構想」が、本年度末までに策定される予定。

・可燃ごみ等に係る広域処理施設整備については、不燃ごみも含めた施設整備の在り方や建設用地に係る調整をはじめ、事業の成否を左右する重要事項を協議することとなるため、3市町が責任を持ち、主体的に取り組むことができるよう、次年度より新たな推進体制を構築し、対応していくこととした。

2. 新たな推進体制

(準備室の設置)

| | |
|---------|--|
| 名 称 | (仮称) 新ごみ処理施設整備準備室 |
| 設 置 場 所 | 雲南市役所市民環境部内 |
| 体 制 | 3名(3市町の職員各1名で構成) |
| 所 掌 事 務 | 可燃ごみ等に係る広域処理施設整備の実現に向けた諸調整 ・分別方法 ・処理方式 ・施設規模 ・建設候補地 ・建設経費の詳細試算に伴う負担割合 など |
| 経 費 負 担 | 事務経費：次の割合に基づき3市町が負担する 均等割100分の10、人口割100分の90 |
| 設 置 期 間 | 令和5年4月1日から上記の調整等が完了するまでの間 |

※令和4年度まで雲南市・飯南町事務組合（施設整備課）で進められてきた業務を引き継ぎ、更なる検討を行う。

※新ごみ処理施設整備が完了するまでの間、通常のごみ処理業務については、雲南市・飯南町事務組合が行う。

参考資料

現行施設の概要

(1) 可燃ごみ処理施設

| 施設名 | 処理方式 | 敷地面積 | 処理能力 | 供用開始／経過年数 |
|-------------|-------|----------------------|-----------|------------|
| 雲南エネルギーセンター | ごみ燃料化 | 15,046m ² | 30 t／8 h | H11年（24年目） |
| いいしクリーンセンター | 中継 | 29,750m ² | 8.4 t／5 h | H15年（20年目） |
| 仁多可燃物処理センター | 焼却 | 3,500m ² | 20 t／日 | S56年（42年目） |

※雲南エネルギーセンターは稼働から20年を超え、更新検討の時期となる。

※仁多可燃物処理センターは稼働から40年を経過し、老朽化が著しい。

(2) 資源リサイクル施設（不燃ごみ処理施設）

| 施設名 | 敷地面積 | 処理能力 | 供用開始／経過年数 |
|-------------|----------------------|----------|------------|
| リサイクルプラザ | 8,100m ² | 12.5t／日 | H15年（20年目） |
| いいしクリーンセンター | 29,750m ² | 2.4t／5 h | H15年（20年目） |
| 仁多クリーンセンター | 3,500m ² | 7t／日 | H11年（24年目） |

※リサイクルプラザ、仁多クリーンセンターの敷地が狭く、プラスチック循環促進法が求める分別回収や資源化を行うための設備の増強ができない状況にある。

(3) 最終処分場

| 施設名 | 埋立容量 | 残余容量 | 使用率 | 供用開始／経過年数 |
|------------------|----------------------|----------------------|-------|------------|
| リサイクルプラザ最終処分場 | 28,500m ³ | 8,012m ³ | 71.9% | H15年（20年目） |
| 加茂廃棄物処理場 | 10,000m ³ | 1,395m ³ | 86.1% | H2年（33年目） |
| いいしクリーンセンター最終処分場 | 2,800m ³ | 1,448m ³ | 48.3% | H16年（19年目） |
| 仁多クリーンセンター最終処分場 | 61,800m ³ | 12,342m ³ | 80% | H11年（24年目） |

※3つの施設で使用率が高くなっており、処理限界に近づいている。

※いいしクリーンセンターの使用率は低いが、もともとの埋立容量が小さい。